

四 半 期 報 告 書

(第104期第 3 四半期)

日本石油輸送株式会社

(E04327)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第104期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本石油輸送株式会社
【英訳名】	Japan Oil Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 昌一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	(03)5496-7671
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 松井 克浩
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	(03)5496-7671
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 松井 克浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 当社北海道支店 （札幌市白石区流通センター三丁目1番29号） 当社東北支店 （仙台市宮城野区宮城野三丁目2番1号） 当社関東支店 （川崎市川崎区東田町8番地） 当社中部支店 （名古屋市中区栄二丁目4番3号） 当社関西支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 当社九州支店 （福岡市東区箱崎埠頭二丁目1番4号）

（注） 上記のうち、北海道、東北および九州の各支店については、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期 連結累計期間	第104期 第3四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	25,051	23,329	34,326
経常利益 (百万円)	1,065	934	1,699
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	738	589	1,115
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	820	765	395
純資産額 (百万円)	19,665	19,741	19,240
総資産額 (百万円)	34,046	34,350	33,301
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	223.26	178.34	337.31
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.8	57.5	57.8

回次	第103期 第3四半期 連結会計期間	第104期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	125.27	112.06

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済活動全体が大きく制約を受け、極めて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの事業環境につきましても、感染症の影響を受けた輸送需要の減少により、厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、従業員や関係する皆様への感染予防に万全を尽くすとともに、国民の生活や経済活動を守るインフラ企業グループとして、エネルギーや食料品等の安全・安定輸送の継続に尽力いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、輸送需要の減少等により、23,329百万円（前年同期比6.9%減）となり、営業利益は639百万円（同9.0%減）、経常利益は934百万円（同12.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は589百万円（同20.1%減）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（石油輸送事業）

石油輸送事業につきましては、感染症の影響による外出自粛等により燃料油需要が低迷したことに加え、出荷地変更による減収もあり、売上高および営業利益は減少いたしました。

この結果、当事業における売上高は10,878百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は119百万円（同67.0%減）となりました。

（高圧ガス輸送事業）

高圧ガス輸送事業につきましては、主要顧客の運賃改定や新規輸送の獲得があったものの、感染症の影響による需要減等により、売上高は減少いたしました。一方、燃料費や人件費等の経費の減少により、営業利益は増加いたしました。

この結果、当事業における売上高は6,079百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は188百万円（同109.8%増）となりました。

（化成品・コンテナ輸送事業）

化成品輸送事業につきましては、収益の維持に努めましたが、感染症の影響等による国内外の需要の減少や主要顧客の販売減により、売上高は減少いたしました。

コンテナ輸送事業につきましては、工業品や清涼飲料水等を中心に、感染症の影響により需要が減少したため、売上高は減少いたしました。

この結果、当事業における売上高は6,237百万円（前年同期比5.7%減）となりましたが、経費の減少により、営業利益は269百万円（同35.5%増）となりました。

（その他事業）

太陽光発電事業につきましては、売上高は133百万円（前年同期比2.1%減）となりましたが、点検費等の経費の減少により、営業利益は61百万円（同21.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は34,350百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,049百万円増加いたしました。

流動資産は7,328百万円となり、前連結会計年度末に比べ616百万円増加いたしました。これは季節変動により受取手形及び売掛金が増加したことに加え、セール・アンド・リースバックにより流動資産その他に含まれる未収入金が増加したことによるものであります。固定資産は27,021百万円となり、前連結会計年度末に比べ433百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産で減価償却が進捗したものの、リース資産の取得および投資有価証券が時価変動により増加したことによるものであります。

負債は14,609百万円となり、前連結会計年度末に比べ548百万円増加いたしました。これは季節変動により支払手形及び買掛金が増加したことに加え、設備投資をリースにより調達したことからリース債務が増加したことによるものであります。

純資産は19,741百万円となり、前連結会計年度末に比べ500百万円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益から利益剰余金が増加したことに加え、時価評価によるその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.3ポイント下降し、57.5%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,322,935	3,322,935	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	3,322,935	3,322,935	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	3,322,935	—	1,661	—	290

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 12,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,294,900	32,949	—
単元未満株式	普通株式 15,735	—	—
発行済株式総数	3,322,935	—	—
総株主の議決権	—	32,949	—

（注） 1 証券保管振替機構名義の株式410株は「完全議決権株式（その他）」に400株（議決権4個）および「単元未満株式」に10株含めて記載しております。

2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 日本石油輸送株式会社	東京都品川区大崎 1-11-1	12,300	—	12,300	0.37
計	—	12,300	—	12,300	0.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年（平成19年）内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,546	2,203
受取手形及び売掛金	3,631	3,881
その他	534	1,244
流動資産合計	6,712	7,328
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	4,123	3,697
コンテナ（純額）	2,718	2,498
土地	5,828	5,828
リース資産（純額）	6,430	7,079
その他（純額）	2,264	2,543
有形固定資産合計	21,366	21,648
無形固定資産		
ソフトウェア	203	171
その他	18	34
無形固定資産合計	221	205
投資その他の資産		
投資有価証券	3,607	3,833
その他	1,392	1,334
投資その他の資産合計	5,000	5,167
固定資産合計	26,588	27,021
資産合計	33,301	34,350
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,785	1,906
短期借入金	※ 451	※ 487
未払法人税等	396	98
賞与引当金	758	378
役員賞与引当金	111	70
その他	3,219	3,756
流動負債合計	6,722	6,696
固定負債		
リース債務	4,649	5,050
修繕引当金	295	298
退職給付に係る負債	1,657	1,737
その他	735	827
固定負債合計	7,338	7,912
負債合計	14,060	14,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,661	1,661
資本剰余金	290	290
利益剰余金	17,263	17,588
自己株式	△36	△36
株主資本合計	19,179	19,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	245	375
繰延ヘッジ損益	△3	△0
退職給付に係る調整累計額	△181	△137
その他の包括利益累計額合計	61	236
純資産合計	19,240	19,741
負債純資産合計	33,301	34,350

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	25,051	23,329
売上原価	22,773	21,146
売上総利益	2,278	2,183
販売費及び一般管理費	1,576	1,544
営業利益	702	639
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	190	129
固定資産賃貸料	226	242
固定資産売却益	※1 41	※1 23
持分法による投資利益	34	33
雑収入	43	28
営業外収益合計	536	457
営業外費用		
支払利息	55	56
固定資産賃貸費用	67	71
固定資産除売却損	※2 26	※2 22
雑損失	24	10
営業外費用合計	173	161
経常利益	1,065	934
特別利益		
雇用調整助成金	—	※3 54
固定資産売却益	※4 71	—
特別利益合計	71	54
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	—	※5 65
固定資産除却損	※6 23	※6 10
その他の投資評価損	—	3
抱合せ株式消滅差損	5	—
特別損失合計	29	79
税金等調整前四半期純利益	1,106	910
法人税等	368	320
四半期純利益	738	589
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	738	589

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	738	589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	133
繰延ヘッジ損益	△0	2
退職給付に係る調整額	30	43
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△4
その他の包括利益合計	81	175
四半期包括利益	820	765
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	820	765
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症に関する不確実性と会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメント の総額	5,400百万円	5,400百万円
借入実行残高	180百万円	180百万円
差引額	5,220百万円	5,220百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 タンクローリー、コンテナの売却益であります。

※2 タンク車、タンクローリー、コンテナ等の除売却損であります。

※3 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置による雇用調整助成金であります。

※4 土地の売却益であります。

※5 新型コロナウイルス感染症による損失の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
政府、自治体からの各種要請等に基づく休業 期間に発生した固定費(人件費)	—	38百万円
新型コロナウイルス感染症に係る特別慰労金	—	27百万円
計	—	65百万円

※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	—	3百万円
撤去費用	19百万円	6百万円
計	19百万円	10百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,904百万円	2,949百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	132	40	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	132	40	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	132	40	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	132	40	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油輸送	高圧ガス 輸送	化成品・ コンテナ 輸送	その他 (注) 1	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,040	6,259	6,615	136	25,051	—	25,051
セグメント間の内部売上高又は振替高	345	3	59	—	407	△407	—
計	12,385	6,262	6,674	136	25,459	△407	25,051
セグメント利益	363	89	199	50	702	—	702

(注) 1 報告セグメントの「その他」は、太陽光発電事業であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油輸送	高圧ガス 輸送	化成品・ コンテナ 輸送	その他 (注) 1	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,878	6,079	6,237	133	23,329	—	23,329
セグメント間の内部売上高又は振替高	302	3	64	—	370	△370	—
計	11,180	6,082	6,302	133	23,699	△370	23,329
セグメント利益	119	188	269	61	639	—	639

(注) 1 報告セグメントの「その他」は、太陽光発電事業であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	223円26銭	178円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額	738百万円	589百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額	738百万円	589百万円
普通株式の期中平均株式数	3,308,193株	3,308,038株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第104期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月9日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 132百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 40円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 2020年12月4日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

日本石油輸送株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

野 村 哲 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

権 名 弘 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本石油輸送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本石油輸送株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【会社名】	日本石油輸送株式会社
【英訳名】	Japan Oil Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 昌一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 当社北海道支店 (札幌市白石区流通センター三丁目1番29号) 当社東北支店 (仙台市宮城野区宮城野三丁目2番1号) 当社関東支店 (川崎市川崎区東田町8番地) 当社中部支店 (名古屋市中区栄二丁目4番3号) 当社関西支店 (大阪市北区小松原町2番4号) 当社九州支店 (福岡市東区箱崎埠頭二丁目1番4号)

(注) 上記のうち、北海道、東北および九州の各支店については、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長 原 昌一郎は、当社の第104期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。